

市役所の組織が変わります

市では効率的で市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織づくりについて検討を行ってきました。今号では4月1日からの新組織スタートに合わせ、その概要をお知らせします。詳しくは企画調整課☎470・7702へ。

市役所庁舎案内図（5月連休明けの配置）

7階	臨時福祉給付金担当
6階	教育長室 教育総務課 学務課 指導室 生涯学習課 産業政策課 農業委員会事務局（産業政策課内） 情報管理課【情報システム管理、基幹統計調査】
5階	環境政策課 都市計画課 道路計画課 管理課 施設建設課 管財課検査担当 東久留米市勤労市民共済会（既に移動しています）
4階	市長室 副市長室 庁議室 企画調整課 秘書広報課 財政課 総務課 職員課 管財課 行政管理課【行財政改革、行政評価】
3階	議場 議員控室 全員協議会室 議会事務局
2階	生活文化課 課税課 納税課 防災防犯課 選挙管理委員会事務局 監査事務局 子育て支援課【保育園などの入所・管理、私立幼稚園】 児童青少年課【児童手当・医療、ひとり親支援、学童保育所、児童館、青少年対策】
1階	市民課 福祉総務課 障害福祉課 介護福祉課 保険年金課 会計課 指定金融機関窓口 市民プラザ 東久留米市地域職業相談（東久留米ワークコーナー）
地下1階	駐車場

※下線太字の部署は階、場所など現状から大きく変更になるところです。
※【 】カッコ内は、主に所管する事務です。

市が市民のニーズに応えるサービスを提供していくには、常に業務を点検し、見直しを行うことが必要です。組織も同じように、点検や見直しを行わなければ、時代の変化に見合ったサービスを効率よく市民に提供していくことが難しくなります。

これまで以上に主体的かつ横断的に機能する組織とするための視点は、次の通りです。
○市長公約の「地域のつながり、地域経済の活性化」に向けた体制整備
○危機管理体制の構築と強化
○企画経営室の再編と総務部の創設による行政運営の強化
○子ども・子育て支援新制度に向けた体制整備
○公共施設マネジメントの推進
○担当部長、担当課長制の廃止



組織改正の視点

「財政健全経営に関する基本方針」を取りまとめました

市では、厳しい財政運営が続く中、「夢と希望の持てる元気なまち」の実現のため、27年3月に、安定した財政運営と効率的な市政運営に向けて本市の行財政改革の取り組みの方向性を示す「財政健全経営に関する基本方針」以下、基本方針）を取りまとめました。

取りまとめの経過

市では、基本方針の取りまとめに当たり、26年5月に学識者および公募市民など10人の委員で構成される「財政健全経営検討会議」を設置して「財政健全経営に係る基本的考え方」について諮問し、昨年11月11日に答申を頂きました。この答申を受けて広報27年1月7日特集号でこの内容をお知らせし、1月7日、27日に市民意見聴取を行い、1月25日に検討会議委員による市民意見交換会を開催しました。併せて、行財政改革推進本部でも議論を行って頂きました。

基本方針の概要

基本方針の内容は、検討会議からの答申を尊重し、市民の皆さんからのご意見なども踏まえ、取りまとめました。厳しい財政運営を余儀なくされている状況において、将来にわたり持続可能な市政運営を行うため、自治体の経営目標として「財政調整基金の水準、運用に関する目標」、「基礎的財政収支を通じた財政規律の保持」を掲げています。また、「財政身の丈の市政運営」の下、行政評価制度を行財政改革のツールとして、外部評価の位置付けなども整理しながら再構築し、市政運営として行財政改革推進の担い手である職員育成の方向性を整理しています。

今後の予定

今後、この基本方針を受けて、8月までに具体的な行動計画を示す実行プランの策定を予定しています。この基本方針と実行プランを一体として「財政健全経営計画」として



1月25日に開催された市民意見交換会

4月1日(水)から市ホームページをリニューアルします

市では、ホームページ運営の効率化、情報発信の充実・即時性、ユーザビリティ、アクセシビリティ、安全性の確保などの向上のため、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、市ホームページを再構築しました。併せて市公式のツイッターとフェイスブックを開設し情報発信していきます。

IPアドレス変更の影響で、当初は旧ホームページが表示されることがありますので、ご了承ください。

市ホームページ <http://www.city.higashikurume.lg.jp>
詳しくは秘書広報課☎470・7708へ。

基本方針の閲覧場所

取りまとめられています。また、行財政改革を推進していくための視点として、歳入の確保、歳出の抑制、民間活力の導入による行政サービスの維持向上および補助金などの適正化について、現状を受けて方向性を示しています。併せて、公共施設の老朽化対策として社会資本の効率的整備、安定した税収確保などのための取り組みとして地域活力の向上についての考え方を示しています。

4月5日に市役所本庁舎で日曜臨時窓口を開設します

住民異動が集中する4月上旬の窓口混雑を緩和し、併せて市民の皆さんへ便宜を図る目的で日曜臨時窓口を開設します。取り扱う事務は、左表の通りです。

【日時】4月5日(日) 午前9時～午後4時
7722、保険年金課☎470・7732へ。

日曜臨時窓口での取り扱い事務一覧

担当課	取り扱う事務	取り扱わない事務
市民課(市役所1階)	◎住民異動届の受け付け＝転入、転居、転出、世帯変更など ◎印鑑登録および市民カード発行の申請受け付け＝平日に来庁できない方は、この機会に夜間・閉庁日も住民票、印鑑登録証明書、課税・納税証明書が自動発行機で取得できるようになる「市民カード」の申請をお勧めします。手続きの詳細については市民課へ問い合わせください ◎各種証明書の発行＝住民票、印鑑登録証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本など ◎住居表示の申請受け付け	◎住民基本台帳カードの即日交付の特例、住民票の広域交付 ◎電子証明書の発行および更新の申請 ◎臨時運行許可(仮ナンバーの貸与) ◎戸籍異動に伴う住民異動など、他市区町村への照会を必要とするもの
保険年金課(市役所1階)	◎国民健康保険の資格取得・喪失に関する届け ◎高額療養費の支給申請など各種申請書の受け付け ◎後期高齢者医療制度の手続きに関する届け ◎国民年金第1号被保険者の資格取得などの届け	◎日本年金機構、東京後期高齢者医療広域連合および他市区町村会を必要とするもの

《今号の主な内容》

- ・固定資産の評価替えが行われます
- ・子ども・子育て支援新制度の保育料が決まりました
- ・防災行政無線で行方不明者の捜索などの放送を実施します
- ・春の胃がん検診を実施します

2面

3面

4面

8面